

「いじめでも犯罪」学校通報

「同級生から1万円」警察へ

性的画像教員の対処に限界

小中高生がいじめで摘発・補導されるケースが増えていることがわかった。背景には、いじめ対策における学校と警察との連携の広がりがある。ただ、「学校の問題は学校で解決するべきだ」という教員の意識は依然強く、識者はさらなる連携強化が必要だと指摘する。▼1面参照

「いじめといっても犯罪は犯罪。心が痛みますが、警察に渡さざるを得ません」

東京都内の市立中学校長は毎年4月、全学年の保護者会で親たちにそう話しているという。あらかじめ説明しておく、実際に警察に通報する際に保護者からの反発が少なくないという。一昨年、生徒が塾帰りに同級生から1万円を脅し取ったとき

もためらいなく通報した。保護者からの抗議などはなかったという。校長は「いじめは校外で起きるものや他校の生徒がからむものもあり、学校だけで調査するのは難しい。子どもも警察に行けばしゅんとして非を認めやすい」と話す。

だが近年、学校と警察の協力関係を強化する動きがある。札幌市教育委員会では昨年10月、元警察官をアドバイザーとして市教委に配置。学校から

「いじめの情報」が寄せられた際に警察署への相談の仕方について助言を求めるとしている。同市では21年にいじめ被害を訴えていた市立中学1年の女子生徒が自殺した。このいじめに関して学校や市教委は警察に相談して対応できないこともあったという。関係強化が必要と判断した。

市教委の担当者は「警察とのやりとりがほとんどなく不慣れた学校もあるが、全体としてスムーズに相談できるようにした」という。

文部科学省も後押しする。昨年2月、いじめ対応で警察との連携を徹底するよう求める通知を全国の国公私立学校に発出。犯罪に該当するいじめとして「無理やりズボン」を脱がす「制服をカ

文部科学省によると、22年度に国公私立の小中高校などで認知されたいじめ68万1948件のうち、学校が警察に相談・通報した件数は2014件(0.3%)。前年度から670件増えているが、認知件数全体から見ればごく一部だ。相談・通報がまだ一般

国「連携徹底を」

国「連携徹底を」

国「連携徹底を」

国「連携徹底を」

国「連携徹底を」



スマホ普及 迅速さ必要に

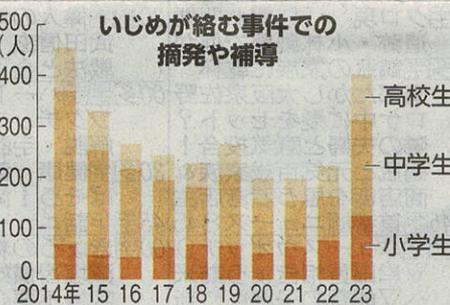
藤川大祐・千葉大教授(教育方法学)の話 いじめが警察の捜査対象になると、特に加害者側は立件されるのを恐れ、実態解明のために設けられた第三者委員会などに対して証言しにくくなる可能性がある。そうすると、深刻なケースなのに、結果的にいじめ防止対策推進法の目的である全容解明や再発防止につながらない恐れがある。

一方、近年はスマートフォンやSNSの普及で誹謗中傷や性的な画像・動画が短時間で拡散する恐れがあり、警察による迅速な対処が必要な事例が増えている。警察と学校の一層の連携が必要な時代に入ったといえる。対応の遅れで事態が深刻化するのを防ぐためにも、各校の生徒指導主事や警察署の生活安全課員ら実務者同士の情報交換の機会を増やすなど、日頃から垣根を低くしておくことが必要だ。

「いじめの情報」が寄せられた際に警察署への相談の仕方について助言を求めるとしている。同市では21年にいじめ被害を訴えていた市立中学1年の女子生徒が自殺した。このいじめに関して学校や市教委は警察に相談して対応できないこともあったという。関係強化が必要と判断した。

「教え子売るのか」葛藤なお

「緊急性があれば別だが、そうでない場合は『教え子を警察に売ること』という考えは学校ではなお強い」と話す。自身も生徒の暴力事件で警察に通報し、保護者から「うちの子を警察に渡したのだから先生の指導力がないから



「連携強化が進む背景には、学校だけでは対処が難しい事例が増えている事情もある。」

例えば、いじめの被害者である生徒の性的画像が他の生徒に送信されるケースが実際に起きていて、文科省によると、証拠保全のために教員が画像を保管すると法に触れる可能性があり、警察による対応が必須だという。コロナ禍を機に、小中学生へのタブレットなどの情報端末の配布が進んで画像や動画が作成しやすくなり、スマホも普及している。都内の区立中学校の教員は「いじめに悪用されかねない危機感がある。何かあったら通報をためらっている場合ではない」と話す。